

本人通知制度事前登録廃止届出書

年 月 日

さぬき市長 殿

届出人 (窓口に来られた方)	住 所	〒 ー	
	ふりがな 氏 名		
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	連絡先 ー ー
届出人の区分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人（ <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 後見人 ） <input type="checkbox"/> 代理人		

さぬき市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱第8条の規定に基づき、事前登録廃止を次のとおり届け出ます。

事前登録者	<input type="checkbox"/> 届出人本人		
	<input type="checkbox"/> 届出人以外 (上記申込者以外の方が内容の変更又は廃止をする場合、右の欄を記入してください)	住 所	<input type="checkbox"/> 届出人の住所と同じ 〒 ー
		ふりがな 氏 名	
		生年月日	明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日

注 届出の際に次の書類を提示し、又は提出してください。

- (1) あなたが本人であることを証明する書類(住民基本台帳カード、旅券、運転免許証等)
- (2) あなたが法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類（戸籍謄本等）
- (3) あなたが法定代理人以外の代理人であるときは、併せてその旨を証明する旨の書類(委任状等)

次の欄は記入しないでください。

受 付	登録番号	本人確認書類		備 考
		<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 代理人	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 公簿確認 () <input type="checkbox"/> 住基システム入力 <input type="checkbox"/> 戸籍システム入力

(裏)

本人通知制度事前登録廃止届出書について

- 1 この届出書は、本人通知制度に登録した者（以下「事前登録者」という。）が登録を廃止しようとするときに使用するものです。
- 2 この届を提出しようとする人（以下「届出人」という。）は、この届出書に必要事項を記入の上、届出人本人であることが確認できる書類（写真付き住民基本台帳カード、旅券、運転免許証その他本人であることを証するため市長が適当と認める書類をいう。以下「本人確認資料」という。）を提示し、又は提出してください。
- 3 代理人により届出をする場合は、前項の本人確認資料に加え、代理の事実が分かる書類（法定代理人の場合は戸籍謄本その他法定代理人の資格を証明する書類、法定代理人以外の代理人の場合は委任状）を提示し、又は提出してください。
- 4 この届出書は、郵便又は信書便により提出することができます。
- 5 この届出書により登録を廃止したときは、届出日の前日までに通知書を発送すべき事案がなければ、届出日をもって通知書の送付を停止します。